かながわ生物多様性計画 令和2年度取組状況

<かながわ生物多様性計画について>

1 計画の位置付け

生物多様性基本法第 13 条第 1 項に基づき、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画(生物多様性地域戦略)として策定したものです。また、広域緑地計画である神奈川みどり計画を包括的に継承しており、市町による都市緑地法に基づく「緑の基本計画」策定の指針としての役割を有しています。

2 目標

本計画では、次の2つを目標としています。

- ・地域の特性に応じた生物多様性の保全 生態系に着目してエリアを区分し、その特性に応じた生物多様性の保全を進めていくことを目標と します。
- ・生物多様性の理解と保全行動の促進

将来にわたり生物多様性の恵みを享受できるよう、県民や事業者、行政など様々な活動主体が生物 多様性について理解を深め、日常の活動において、生物多様性に配慮した行動や生物多様性の保全の ための行動をとることを促進することを目標とします。

3 計画の対象区域・対象期間

- · 対象区域:神奈川県全域
- ・対象期間:2016 (平成28) 年度から2022 (令和4) 年度まで(7年間) **
 - ※ 当初は 2020 年度(5年間)までの計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により改定を延期することとし、それに伴い計画の実施期間を2年延期することとしました。

4 取組の体系

本計画では、生物多様性の保全に係る取組を次の3つに分けて整理しています。

1 県土のエリアに即した取組
(1) 丹沢エリア
(2) 箱根エリア
(3) 山麓の里山エリア
(4)都市・近郊エリア
(5) 三浦半島エリア
(6)河川・湖沼及び沿岸エリア
2 エリアをまたぐ取組
(1) 野生鳥獣との共存を目指した取組
(2) 外来生物の監視と防除
(3) 法令・制度等を通じた生態系の保全
(4) 生物多様性への負荷を軽減する取組
3 生物多様性の保全のための行動の促進
(1) 生物多様性の保全の基盤となる情報の収集と発信
(2) 多様な主体による取組の促進
(3) 環境学習・教育の推進



5 取組状況等の把握と公表

計画の取組について、エリアごとの主な取組状況などをとりまとめ、県民に向け、わかりやすく公表します。また、生きものの生息・生育環境の質や量、生物多様性に関する県民の理解や保全行動の状況を表す数値を中心に指標を設定し、その変化を継続して把握し、取組状況と併せて公表し、取組の見直しにつなげていきます。

1 県土のエリアに即した取組

(1) 丹沢エリアにおける主な取組

ブナ林の立ち枯れやニホンジカによる林床植生の衰退、土壌流出などの自然環境の劣化からの再生を目指して、ブナ林等の保全・再生、公益的機能の発揮を図るための森林整備、ニホンジカの管理、自然公園の適正利用を図るための取組を推進しました。

<ブナ林等自然林の保全・再生対策の推進>

- 大気、気象、ブナハバチ、植生及びブナの衰退状況についてモニタリングを実施しました。また、ブナ林再生事業地において植生保護柵内外における更新木の追跡調査を実施しました。
- ドローンを活用した効果的・省力的なブナ林衰退状況モニタリングの手法開発に取り組みました。
- 林床植生衰退・消失地において、植生保護柵を主とする土壌保 全対策 [9.1ha] を実施し、ブナ林等の自然林の保全・再生に 取り組みました。



植生保護柵の設置状況

<地域特性に応じた森林整備の推進>

● 森林の適切な管理・整備として、間伐や枝落し、林床植生の環境を整えるための丸太筋工・植生保護柵等の設置、管理を行うための作業路等の設置を推進し、森林の持つ公益的機能の維持・向上を図りました〔3,832ha(他のエリアを含む)〕。

<ニホンジカの管理>

● 第4次ニホンジカ管理計画、令和2年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画に基づき、植生回復を目的として、委託による管理捕獲及びワイルドライフレンジャーによる捕獲を実施し〔465 頭〕、生息状況に関するモニタリングなどの保護管理事業を実施しました。



ワイルドライフレンジャーによる管理捕獲

<自然公園の適正利用の推進>

- 登山道や休憩施設等の状況を把握した上で登山道の整備〔5路線〕を進めるとともに、環境配慮型山岳公衆トイレの維持管理〔8か所〕を行いました。
- かながわパークレンジャーや神奈川県自然公園指導員による巡視活動〔1,600 回〕及び登山道の 補修*を実施し、公園利用に関する普及啓発を図りました。
 - ※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自然公園指導員による登山道補修は中止しました。

(2) 箱根エリアにおける主な取組

箱根山地等の景観と生態系の保全などを図るため、自然公園の適正利用を図る取組を進めるとともに、公益的機能を発揮するための森林整備やニホンジカ・ニホンザルの管理などの取組を推進しました。

<自然公園の適正利用の推進>

- 自然公園歩道〔11 路線〕、拠点となる園地〔5か所〕等の県 管理自然公園施設の適正な維持管理を行いました。
- 安全で適正な公園利用の啓発看板等の設置・管理を進めるとと もに、仙石原湿原の保全のための水質・水位モニタリング、環 境省が行うシカ柵設置や外来種駆除に協力しました。



仙石原湿原

<地域特性に応じた森林整備の推進>

● 森林の適切な管理・整備として、間伐や枝落し、林床植生の環境を整えるための丸太筋工・植生保護柵等の設置、管理を行うための作業路等の設置を推進し、森林の持つ公益的機能の維持・向上を図りました〔3,832ha(他のエリアを含む)〕。

<ニホンジカ・ニホンザルの管理>

- ニホンジカについて、定着と生息数の増加が懸念される箱根山地の山稜部において、委託による 管理捕獲及びワイルドライフレンジャーによる捕獲を実施し〔42頭〕、生息状況モニタリング調 査を実施しました。
- ニホンザルについて、第4次ニホンザル管理計画、令和2年度神奈川県ニホンザル管理事業実施 計画、生息状況調査等に基づき、ニホンザルの被害防除対策、個体数調整、生息環境整備等を実 施しました。

(3) 山麓の里山エリアにおける主な取組

生物多様性の保全を含めた農業の有する多面的機能と、それを支える農林業の営みを維持するため、 里地里山の保全等の促進や地域における農地等保全の共同活動への支援、野生鳥獣との棲み分けに向け た対策などを進めました。

<里地里山の保全等の促進>

● 地域の活動団体が行う農作業体験等の里地里山保全等の取組に対して支援を行いました [相模原市ほか5市2町 26地区 47.3ha]。

<農業の有する多面的機能の発揮の促進>

- 農業者をはじめ地域ぐるみで行う農地や農業用水、農道等の適切な維持・保全活動や生き物調査、レンゲなどの景観植栽、また、山あいの条件が不利な地域等における農業生産の共同活動に対し、支援を行いました〔小田原市ほか5市5町27地区〕。
- 化学合成農薬等の使用量削減の取組に対して、国・市町ととも に補助金を交付しました〔12件(他のエリアを含む)〕。
- 農業の有する多面的機能の発揮に寄与し、環境への負荷を低減 する環境保全型農業推進のため、農業技術センターにおいて普 及展示ほを設置しました〔1か所〕。

地域ぐるみで実施する農道の補修作業 (伊勢原市)

<野生鳥獣との棲み分け>

- 市町村事業推進交付金等による財政的支援のほか、鳥獣被害対策を効果的に推進するため、新たに3地区の重点取組地区を選定し、かながわ鳥獣被害対策支援センターにおいて、地域ぐるみの対策の立ち上げ支援を行いました(重点取組地区の一部には、他のエリアを含む)。
- 特定外来生物であるアライグマについて、第3次アライグマ防 除実施計画に基づき、地域別の重点的対策の推進、計画的捕獲 の強化、普及啓発などに取り組みました。



鳥獣被害対策勉強会 (山北町谷ケ地区)

<地域特性に応じた森林整備・自然公園の施設整備・都市公園の整備の推進>

- 森林の適切な管理・整備として、間伐や枝落し、林床植生の環境を整えるための丸太筋工・植生保護柵等の設置、管理を行うための作業路等の設置を推進し、森林の持つ公益的機能の維持・向上を図りました〔3,832ha(他のエリアを含む)〕。
- 登山道〔13 路線〕や休憩施設等の状況を把握した上で、これら施設の維持管理を実施しました。



水源の森林づくり事業による森林整備 (相模原市緑区青野原)

(4) 都市・近郊エリア (多摩丘陵・相模野台地) における主な取組

都市に残された身近な自然を保全するため、都市公園の整備や適切な管理運営を行うとともに、トラスト制度など多様な主体との連携・協働による緑地の保全、里地里山の保全等の促進、環境保全型農業の推進などの取組を進めました。

<都市公園の整備及び適切な管理運営>

● 座間谷戸山公園等において定例自然観察会を実施するとともに、適切な管理運営を行いました。

HP:座間谷戸山公園

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/tu5/cnt/f6599/p19708.html

<トラスト制度などによる緑地の保全>

基金による買入れや寄贈、土地所有者との緑地保存契約等により保全したトラスト緑地の維持管理を実施しました。

<里地里山の保全等の促進>

● 活動団体が行う里地里山保全等の取組に対して支援を実施しました〔川崎市ほか1市 2地区 4.6ha〕。



トラスト緑地内での活動 (大和市谷戸頭・谷戸緑地)

<農業の有する多面的機能の発揮の促進>

- 地域ぐるみで行う農地や農業用水、農道等の適切な維持・保全などの共同活動に対して支援を行いました〔藤沢市ほか2市 5地区〕。
- 化学合成農薬等の使用量削減の取組に対して、国・市町とともに補助金を交付しました〔12件(他のエリアを含む)〕。また、エコファーマーの新規認定〔1人〕などを行い、環境保全型農業を推進しました。
- 農業の有する多面的機能の発揮に寄与し、環境への負荷を低減する環境保全型農業推進のため、 農業技術センターにおいて普及展示ほを設置しました〔3か所〕。

<アライグマ防除対策の推進>

● 特定外来生物であるアライグマについて、第3次アライグマ防除実施計画に基づき、地域別の重点的対策の推進、計画的捕獲の強化、普及啓発などに取り組みました。 また、アライグマの必要捕獲努力量を設定するため、市町村からの捕獲情報・目撃情報を整理・分析し、アライグマの被害や防除の必要性に関する情報をまとめたリーフレットをホームページに掲載する等、広く県民に向けて周知をしました。

(5) 三浦半島エリアにおける主な取組

三浦半島に残された自然を保全するため、トラスト制度など多様な主体との連携・協働による緑地の保全、地域資源を生かした自然とのふれあいや体験学習の場の提供、環境保全型農業の推進、アライグマ等の防除などの取組を進めました。

<地域制緑地やトラスト制度による緑地の保全>

- 古都保存法や首都圏近郊緑地保全法に基づき、大規模な緑地を保全しました。また、歴史的風土特別保存地区の買入れ[0.4ha]を行うとともに、崩壊の危険のある箇所について、景観や自然環境に配慮した防災工事[3か所]を実施しました。
- 小網代の森保全利活用対策協議会において、保全方針等を検討 し、地域住民、団体などと連携し、保全活動を実施しました。
- 基金による買入れや寄贈、土地所有者との緑地保存契約等により保全したトラスト緑地の適切な維持管理を実施しました。



景観等に配慮した防災工事の実施 (鎌倉市大町)

<都市公園の整備及び適切な管理運営>

● 三浦半島への国営公園誘致活動として、要望活動を実施するとともに、県立都市公園の適切な管理運営を行いました。

HP: 三浦半島に国営公園を

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/tu5/cnt/f6598/index.html

<地域資源を生かした自然とのふれあいの推進>

- 小網代の森において、関係機関と連携し、オンライン配信によるアカテガニ放仔観察会〔2回・累計155人視聴〕を実施し、自然環境や生きものに親しむ機会づくりを行いました。
 - 観音崎公園等の都市公園において、体験学習や自然の森観察会を実施しました。

HP:観音崎公園

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/tu5/cnt/f6599/p19703.html



リモートによる アカテガニ放仔観察会

● 漁業協同組合が経営等に参画している朝市・直販所・レストラン〔33か所〕について、ホームページにおいて情報提供を行いました。

HP:朝市・直販所・レストランの一覧

https://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f480063/p8890.html

- 前年度に開催した、三浦半島の地域農業を生かした体験型農業理解促進イベントについて、活動 記録資料をホームページにアップし、情報提供を行いました。
 - ※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度のイベントは中止しました。

HP:かながわ農業大発見!

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/d2t/shigoto/p962140.html

<農業の有する多面的機能の発揮の促進>

- 地域ぐるみで行う農地や農業用水、農道等の適切な維持・保全などの共同活動に対し支援を行いました〔三浦市 6 地区〕。
- 化学合成農薬等の使用量削減の取組に対して、国・市町とともに補助金を交付しました〔12件(他のエリアを含む)〕。また、エコファーマーの新規認定〔2人〕などを行い、環境保全型農業を推進しました。
- 農業の有する多面的機能の発揮に寄与し、環境への負荷を低減する環境保全型農業推進のため、 農業技術センターにおいて普及展示ほを設置しました〔1か所〕。

<アライグマ防除対策の推進>

- 特定外来生物であるアライグマについて、第3次アライグマ防除実施計画に基づき、地域別の重点的対策の推進、計画的捕獲の強化、普及啓発などに取り組みました。 また、アライグマの必要捕獲努力量を設定するため、市町村からの捕獲情報・目撃情報を整理・分析し、アライグマの被害や防除の必要性に関する情報をまとめたリーフレットをホームページに掲載する等、広く県民に向けて周知をしました。
- タイワンリスの被害及び分布の拡大を防ぐため、横須賀三浦地域の5市町において、タイワンリス防除実施計画を策定し、協調して捕獲に取り組んでおり、市町が行う防除対策への財政的支援や技術的支援を行いました。

(6) 河川・湖沼及び沿岸エリアにおける主な取組

生きものの重要な生息・生育環境となっている河川・湖沼及び沿岸域を保全していくため、生態系に 配慮した川づくりや砂浜の回復・保全、持続可能な水産業などを進めました。

<自然環境に配慮した川づくり>

- 河川の整備に合わせて、土で護岸を覆い、植生を施すことで自然環境に配慮した川づくりを実施しました〔4か所〕。
- 水源となる市町村管理の河川・水路等において、市町村が実施する河川・水路等の整備を支援しました。整備に際して護岸を石積みにする、河床に礫を敷く等の自然浄化機能や水循環機能を高める効果のある整備を行い生物の生息に適した構造としました〔7か所〕。



小出川での改修の様子



玉石を用い、多孔質な護岸に整備し、 生物の生息に適した構造としました。

<総合的な土砂管理と海岸の保全>

- 相模川において、土砂の流れを回復させるための「置き砂」の試験施行〔約10,000㎡〕と河床の 凹凸の整正等(河床整理) [約88,000㎡]を実施し、酒匂川において、「置き砂」の試験施行〔約 3,000㎡]と河川に堆積した土砂の撤去(河床掘削) 〔約57,000㎡]を実施しました。また、両河 川(相模川・酒匂川)において、土砂移動や環境への影響に関する各種調査を実施しました。
- 総合的な土砂管理による「山・川・海の連続性をとらえたなぎ さづくり」を推進するため、上流域のダムや河川の浚渫土砂を 利用し、茅ヶ崎海岸(中海岸地区)等で養浜による海岸侵食対 策を実施しました〔9海岸・約104,000㎡〕。



養浜を実施した様子 (茅ヶ崎海岸中海岸地区)

<沿岸域の環境保全と持続可能な水産業の推進>

- 藻場の消失(磯焼け)の対策として、漁業者等が実施する食害生物を除去するための活動に対して、支援を行いました〔9か所〕。
- 水質浄化が期待できる二枚貝の増養殖について、東京湾側でのマガキやホタテガイの養殖の振興 のための支援を行いました〔5か所〕。
- 神奈川県資源管理指針に沿って漁業者が作成した資源管理計画について、資源管理の取組内容の 評価・検証を行いました。また、令和2年度栽培漁業実施計画に基づき、マダイ・ヒラメ・アワ ビ等の種苗放流を行いました〔10魚種〕。
- 東京湾における水質を改善するため、水質汚濁防止法に基づき、化学的酸素要求量(COD)、窒素 及びりんの総量規制を実施しました。

HP: 東京湾における化学的酸素要求量等に係る第8次総量削減計画について https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/suisitu/toukyowann.html

<水域の生態系保全に関する調査研究>

- 水生生物等の資源・生態の調査として、県内河川において絶滅危惧種のスナヤツメ類、ホトケドジョウ、カジカなどの分布調査を実施しました。
- 希少魚の遺伝子保存に関する調査研究、生息環境の改善や生態系復元の研究として、ミナミメダカ、ホトケドジョウ、ミヤコタナゴなどの種苗生産と生息地復元試験を行いました。

HP:水産技術センター内水面試験場のページ

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/a4y/index.html



ミヤコタナゴの雌親魚とふ化稚魚



ミナミメダカの地域系統別の種苗生産 (水産技術センター内水面試験場)

2 エリアをまたぐ取組

(1) 野生鳥獣との共存を目指した取組

農業被害や生活被害など野生鳥獣との軋轢を軽減していくため、人と鳥獣との棲み分けを図ることや特定鳥獣に対する管理計画に基づく取組を進めました。

<野生鳥獣との棲み分け>

- 市町村事業推進交付金等による財政的支援のほか、鳥獣被害対策を効果的に推進するため、新たに3地区の重点取組地区を選定し、かながわ鳥獣被害対策支援センターにおいて、地域ぐるみの対策の立ち上げ支援を行いました。
- 近年、鳥獣の突発的な市街地出没が増加傾向であり、農業被害や生活被害が多く見られる地域に おいて、現地の地形や植生等の環境及び当時の対策の状況を現地踏査や関係者聞き取り等により 把握し、専門的観点からリスクマップやハザードマップ等を作成しました。
- クリハラリスやニホンザルの複数頭捕獲などの新技術を活用した鳥獣被害対策の実施・効果検証を行い、市町村や地域に情報提供することで、地域ぐるみ対策の促進を図りました。
- イノシシの豚熱の感染拡大防止対策として、ICT によるわなの監視機器を3市町村において試行し、機器導入の効果や運用上の課題等について検証することで、捕獲の強化に向けた ICT 機器の活用について普及啓発を図りました。また、有害鳥獣捕獲者等向けに豚熱防疫措置の方法について動画としてホームページで公開することで効果的な周知を図りました。
- 「かながわ鳥獣被害対策アドバイザー制度」において登録されたアドバイザーに対し、ドローン の初心者及び経験者講習を実施し、一部市町村でドローンを使った調査技術が導入されました。

HP:かながわ鳥獣被害対策支援センターのページ

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/faq/p1123073.html



追払い研修会(山北町谷ケ地区)



クリハラリス多頭捕獲わな



ICT 機器: わな用遠隔監視装置

<ニホンジカ・ニホンザルの管理>

- ニホンジカについて、第4次神奈川県ニホンジカ管理計画、令和2年度神奈川県ニホンジカ管理 事業実施計画に基づき、シカの高密度化により自然植生が劣化している山稜部等を中心に管理捕 獲〔507 頭〕や生息状況モニタリングを実施し、個体数調整をはじめとする保護管理事業を行い ました。
- ニホンザルについて、第4次ニホンザル管理計画、令和2年度神奈川県ニホンザル管理事業実施計画、生息状況調査等に基づき、被害防除対策〔28 群追い払い〕、個体数調整〔72 頭捕獲〕、生息環境整備等を実施しました。また、GPS発信器を利用したニホンザルの位置情報を広域的に把握するため、GPS基地局を新たに設置しました〔2基〕。

(2) 外来生物の監視と防除

外来生物の防除のため、外来生物に関する情報収集や取組等についての情報提供、アライグマの計画 的捕獲等を実施しました。

- 外来生物に関する情報や取組について、ホームページにおいて情報提供を行いました。また、捕獲・目撃情報、文献等から生息状況等の収集を行いました。
- アメリカザリガニの問題や防除の必要性について啓発するため、チラシを作成して県内の学校に 配布したほか、ホームページに掲載して広く県民に向けて周知をしました。

HP:外来種に関する情報

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/cnt/f12655/p1186627.html

● 特定外来生物であるアライグマについて、第3次アライグマ防除実施計画に基づき、地域別の重点的対策の推進、計画的捕獲の強化、普及啓発などに取り組みました。

また、アライグマの必要捕獲努力量を設定するため、市町村からの捕獲情報・目撃情報を整理・ 分析し、アライグマの被害や防除の必要性に関する情報をまとめたリーフレットをホームページ に掲載する等、広く県民に向けて周知をしました。

HP:アライグマ普及啓発リーフレット

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/cnt/f986/p10116.html

- タイワンリスの被害及び分布の拡大を防ぐため、横須賀三浦地域の5市町において、タイワンリス防除実施計画を策定し、協調して捕獲に取り組んでおり、市町が行う防除対策への財政的支援や技術的支援を行いました。
- 特定外来生物であるヒアリについて、県民からの相談窓口(ヒアリコールセンター)を引き続き 設置し、県民からの相談対応を実施しました[47件]。
- 小網代の森に隣接するガンダ沢において、関係機関や NPO と連携し、アレチウリの防除活動を実施しました。
- 近年、増加傾向にあるオオクチバス、コクチバス、ブルーギルなどの外来魚について、対策を講じるための基礎資料とするため、主として相模川水系において、分布調査を行うともに食性や繁殖状況の詳細を調査しました。また、県内の市民団体が行った外来種駆除活動と連携を図りまし

た。

アメリカザリガニの啓発チラシ



内水面漁連と連携した外来魚駆除

(3) 法令・制度等を通じた生態系の保全

法令による地域指定により、緑地等を保全するとともに、市町からの緑の基本計画の協議を通じて、市町と連携して生態系の保全に努めました。

<緑地等を保全する制度の活用>

● 市町村と連携して法令による地域指定や都市公園の整備を推進するともに、第12次鳥獣保護管理 事業計画に基づき、鳥獣保護区の指定を行いました〔更新:9か所〕。

(緑地等を保全する制度等に関するページ)

HP: かながわのみどりの保全 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/cnt/f10578/

HP: 県内の自然公園 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/cnt/f5842/p16572.html HP: 野生鳥獣保護の仕組み https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/cnt/f986/p10096.html https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f537128/#seido HP: 都市公園データベース https://www.pref.kanagawa.jp/docs/tu5/database.html

<緑の基本計画による生態系の保全>

● 市町が策定する「緑の基本計画」の改定に伴い、市町からの協議等を通じて、県の諸計画や施策等との整合を図り、生物多様性の保全を図りました〔4件〕。

(4) 生物多様性への負荷を軽減する取組

開発などの事業に伴う生物多様性への負荷を軽減するため、事業者等と調整・協議を行いました。

ア 環境に配慮した計画的な土地利用

<神奈川県土地利用調整条例に基づく適切な開発調整>

● 市街化調整区域などにおいて、一定規模以上の開発や埋立てを行う場合に、法令に基づく許認可 の前に土地利用調整条例に基づき協議を行い、自然環境の保全や安全性の確保、総合的かつ計画 的な県土利用の推進を図りました〔5件〕。

HP: 神奈川県土地利用調整条例

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/h4k/cnt/f100469/index.html

<神奈川県環境影響評価条例に基づく環境影響評価>

● 廃棄物処理施設の建設など一定規模以上の開発事業を行う場合に、環境影響評価法及び県環境影響評価条例に基づく手続きにより、環境影響評価審査会において植物・動物・生態系などの評価項目について審査を行い、事業計画を環境保全上の見地からより良いものにする取組を進めました〔8回・1件〕。

HP:かながわの環境アセスメント

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f247/index.html

<みどりの協定実施要綱に基づく開発時の緑地面積の確保>

● 物流倉庫の建設など1~クタール以上の開発事業を行う場合に、事業者と協定を締結し、開発区域において一定規模の緑地面積を確保しました〔10件〕。



物流倉庫周辺の緑化の例 (厚木下依知)

イ 農林水産業の振興における環境への配慮

<環境保全型農業の推進>

● 化学合成農薬等の使用量削減の取組に対して、国・市町とともに補助金を交付しました〔12 件〕。 また、エコファーマーの新規認定〔3人〕などを行い、環境保全型農業を推進しました。

<水産資源の適切な管理の推進>

● シャコやマアナゴなど主要な水産資源の動向やその餌となる 小型の底生生物の分布状況を把握するため、東京湾の底生生物 相のモニタリング調査〔4回〕を実施し、得られた情報を漁業 関係者に提供することにより、持続的な水産資源の利用を図り ました。

HP:水産技術センターのページ

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/mx7/



底生生物相モニタリング調査

3 生物多様性の保全のための行動の促進

(1) 生物多様性の保全の基盤となる情報の収集と発信

県民や事業者、行政などの様々な活動主体が生物多様性の保全のための行動をとることを促進するため、生物多様性に関する様々な情報を収集し、ホームページにおいて発信する取組を進めました。

< 生物多様性に関する情報サイトの整備>

● 生物多様性を知り、日々の生活や活動、取組などに役立てていただけるよう、「かながわ生物多様性情報サイト」において情報の発信・更新を行い、生物多様性に関する様々な情報を幅広く提供しました。

(掲載している主な内容)

- ・生物多様性及び関係法令等について
- ・国家戦略及び県内の地域戦略策定に関する情報
- ・希少種及び外来種に関する情報
- ・環境情報等のポータルサイト
- ・市民団体や企業による生物多様性保全の取組 など

HP:かながわ生物多様性情報サイト

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/cnt/f12655/



かながわ生物多様性情報サイト

<生きものの生息・生育基盤情報の収集と活用>

- 県内の動植物の生息・生育情報の蓄積を図るため、文献や標本、画像等を収集するとともに、現 地調査を実施しました。また、収集した標本は収蔵システムに登録するとともに、それらを活用 して学術誌への論文発表や雑誌等への寄稿などの研究活動を行いました。
- 県レッドデータブックの改訂に向けて、委員会を組織して検討を進めるとともに、希少種の生息・ 生育状況調査を実施しました。また、収集した標本や情報を活用して、生命の星・地球博物館に おいて、企画展「かながわ発 きのこの新種展」を開催しました〔入場者 2,903 人〕。

HP: 2020 年度企画展「かながわ発 きのこの新種展」

https://nh. kanagawa-museum. jp/www/contents/1604991868522/index. html







企画展「かながわ発 きのこの新種展」

- 丹沢自然環境情報ステーション (e-Tanzawa) により、企業・団体等と連携して実施している自然 再生プロジェクトの経過報告や丹沢自然再生の現状等を、県民向けに情報提供しました。
 - HP: 丹沢大山自然環境情報ステーション【e-Tanzawa】
 - http://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4y/03shinrin/e-tanzawa/top.html
- 県民の生物多様性への関心を高め、配慮や保全のための行動を促進するため、県内に生息する里山の生きものや外来種を観察・撮影し、スマートフォンやタブレットを使って投稿する「かながわ生きもの調査」を継続して実施しました。

(2) 多様な主体による取組の促進

県民や事業者、行政など多様な主体が実施する、生物多様性への配慮や保全のための活動を促進する ための取組を進めました。

<生物多様性への配慮・保全活動情報の収集と活用>

- 生物多様性の保全活動等を促進するため、普及啓発パンフレットをホームページに掲載しました。
- 生物多様性への配慮・保全活動に関する情報収集を行い、市民団体、企業、行政などによる取組について、パンフレットや情報サイトにより、情報発信を行いました。

<県民、企業、市町村等による講座等への支援>

● 団体・企業などの取組・相談に対し、生物多様性について専門知識を有するアドバイザーの派遣 を実施し、各主体への支援を行いました〔1件〕。

<かながわのナショナル・トラスト運動の推進>

● 県民・企業等からかながわトラストみどり基金へいただいた募金や寄附金の運用益金を財源とする助成により、(公財)かながわトラストみどり財団が行うトラスト運動の普及啓発、地域緑化活動、緑地保存契約等を支援するとともに、同財団や市町と連携してトラスト緑地の適切な維持管理を行いました。

HP:かながわトラストみどり基金

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/trust/trust-kifu.html



桜ヶ丘緑地 (横浜市保土ヶ谷区)

<県民参加による自然環境保全活動の推進>

- 神奈川県自然公園指導員連絡会などのボランティア団体との協働により、登山道補修を実施しま した〔7路線〕。
- 丹沢大山クリーンピア 21、丹沢大山ボランティアネットワーク、丹沢の緑を育む集いにより、丹沢大山の植樹活動・美化活動を実施しました。
- 県民の参加・協力により、活力ある森林として守り育てていくことを目的として、やどりき水源 林をはじめとする水源林を県民参加による森林づくりボランティア活動の場として活用〔参加 者:3,496 人〕するとともに、ボランティア活動、体験講座等への助成を行いました。また、市 民団体やNPO等に補助金を交付〔6団体8事業〕し、水源環境の保全・再生活動を支援しました。

HP:市民事業等支援制度

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/p23490.html

<マイエコ10(てん)宣言の普及を通じた保全行動の促進>

● 関係団体と協働し、環境イベントへの参加等により、マイエコ 10(てん)宣言の普及を図り、里地里山の保全活動への参加等 の環境にやさしい行動の促進を図りました〔個人:7,324件、 団体:17件〕。

HP: 私たちの環境行動宣言 かながわエコ10トライ

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f160477/index.html



宣言シート (個人向けスタートアップ編)

(3) 環境学習・教育の推進

自然が実感できる場を提供するなど、自然環境を利活用した取組等を通じて、生物多様性に関する環境学習・教育を推進しました。

<学校における環境学習・教育の推進>

- 小・中学校における環境教育の事例収集を行い、「子ども親水啓発事業」リーフレットを作成し、 小・中学校に配付しました。
- 県立高校改革実施計画Ⅱ期において、教育課程研究開発校(「総合的な探究の時間」に係る研究 (SDGs をテーマとした展開))を指定し、研究に取り組みました。
- 気候変動問題に対する若年層(主に高校生)の関心や理解を深めるための動画教材を作成しました[3本]。

HP:かながわ気候変動WEB「かながわ気候変動学習教材」 https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0323/climate_change/index.html

● 環境・エネルギー等に関して豊富な知識・経験を有する NPO などの団体や企業を講師として、県内の小中学校・高等学校等に派遣する出前授業を実施しました〔31 校 2,730 人〕。

HP:環境・エネルギー学校派遣事業~かながわ環境教室~

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f160450/index.html



かながわ気候変動学習教材(動植物編)



かながわ環境教室 (マイクロスコープでプランクトン観察)

<地域における環境学習・教育の推進>

- 自然環境保全センターにおいて、野外施設・展示スペース等の活用し、環境学習の場として利用 促進を図るとともに、丹沢で活動する様々な市民団体や NPO 団体の活動拠点として、各団体が収 集した情報を展示などにより来館者へ提供し、自然再生活動の普及を行いました。 また、ホームページで野外施設の自然情報の提供等を行いました。
- ビジターセンターでの自然再生活動の展示等により、自然再生活動の普及を行いました。
 - ※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、ミニ自然観察会・自然発見クラブや救護動物特別公開等 の行事は中止しました。
- 環境科学センターでは、県民の環境に関する知識を深め自学自習を支援するため、ホームページによる情報提供を強化しました。環境学習のページ「かながわ環境ナビ」において、「生物多様性の確保・自然共生」について専門家による記事を掲載し、県民の学習支援のため、執筆者から読者へのメッセージや参考文献も併せて情報提供しました。また、「水生生物の観察・資料コーナー」のページを設け、水生生物の調査や観察に活用できる冊子等を紹介しました。
 - ※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、環境保全活動の実践講座等の行事は中止しました。

HP:かながわ環境ナビ

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/b4f/kankyougakushu/index.html

- 生命の星・地球博物館において、里山や海辺、河川などに生息する動植物や外来種をテーマとした野外観察会や講座、講演会等を開催*し、生物多様性の意義と保全について理解の促進を図りました〔14回*、延べ参加者320人〕。
 - ※ 共催事業3回を含みます。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、博物館主催の25講座 を中止しました。

HP: 生命の星・地球博物館 過去の講座の様子/イベント報告 http://nh.kanagawa-museum.jp/event/report/2018.html



秋の里山の草花ウォッチング



野生動物の自動撮影入門

<小網代の森における自然観察会などの実施>

- (公財) かながわトラストみどり財団や NPO 等と連携し、オンライン配信によるアカテガニ放仔 観察会 [2回・累計 155 人視聴] を実施し、自然環境や生きものに親しむ機会づくりを行いました。
 - ※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、ホタル観察は中止しました。

HP:小網代の森について

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/d2t/kankyo/p820028.html



小網代の森

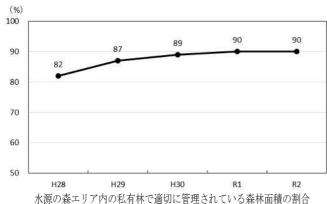


小網代の森に生息するアカテガニ

〇 指標値の状況

【地域の特性に応じた生物多様性の保全】	H30 年度	R1年度	R2年度
指標1 水源の森林エリア内の私有林で適切に管理 されている森林の面積の割合	89%	90%	90%
指標 2 丹沢山地における林床植生の状況(※)	7%	20%	7%

※ 複数の調査地点において、現況と5年前の植被率(植物で覆われている地表の割合)を比較し、10%以上の増加が認められる調査地点数の割合を表したものです。全調査地点を5年間に分けてモニタリングしていることから、前年度との比較ができないため、グラフとして表示していません。



調査年度	R2

調査地点数14植被率が 10%以上
増加した地点地点数
地高数1比率7%

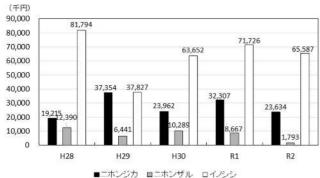
丹沢山地における林床植生の状況

適切に管理された森林面積の割合は上昇しており、水源かん養などの公益的機能の高い森林づくりは着実に進んでいます。

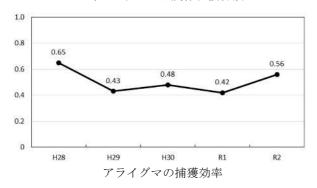
丹沢山地における林床植生の状況は、71 地点の調査地を5年間(毎年14~15地点)かけて調査しています。令和2年度は14地点で調査し、そのうち1地点(調査地点の7%)で5年前と比較して植被率が10%以上増加しました。

【地域の特性に	「応じた生物多様性の保全」	H30 年度	\rightarrow	R 1 年度	\rightarrow	R2年度
指標3 ニ	ホンジカによる農作物被害額	23,962千円	\rightarrow	32,348千円	\rightarrow	23,634千円
" =	ホンザルによる農作物被害額	10,289千円	\rightarrow	8,572 千円	\rightarrow	1,793 千円
<i>"</i> イ	ノシシによる農作物被害額	63,652千円	\rightarrow	72,176千円	\rightarrow	65,587千円
指標4 ア	ブライグマの捕獲効率(※)	0.48	\rightarrow	0.42	\rightarrow	0.56

※ わな設置日数 (晩数) あたりの捕獲数で年間 (1月~12月) のデータ



■ニボンシカ ■ニボンサル ロイブシシ 野生生物による農作物被害額

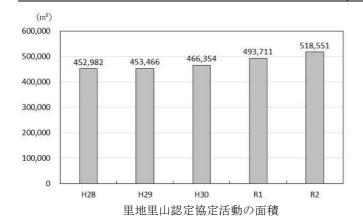


ニホンジカ、ニホンザル、イノシシによる農作物 被害額は年によって増減はあるものの、一定の傾 向は見られません。

生息密度の指標となる捕獲効率は、年によって増減はあるものの、一定の傾向は見られません。

指標 5 里地里山認定協定活動の面積

 $466, 354 \text{ m}^2 \rightarrow 493, 711 \text{ m}^2 \rightarrow 518, 551 \text{ m}^2$

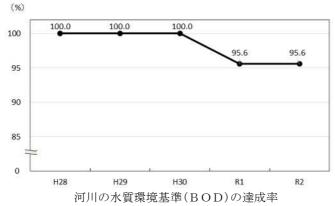


里地里山認定協定活動の面積は、里地里山保全等地域の選定及び新規の活動団体の認定に伴って増加しており、令和2年度の面積は、518,551㎡となっています。

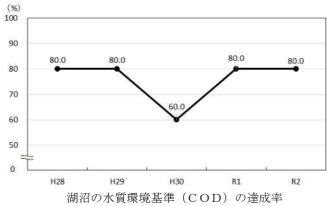
【地域の特性に応じた生物多様性の保全】

1100 + 2 $112 + 2$ $112 + 2$	H30 年度	\rightarrow	R 1 年度	\rightarrow	R2年度
------------------------------	--------	---------------	--------	---------------	------

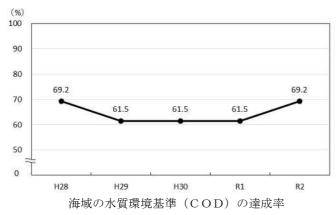
120-20-2101	土に売した土物多体土の水土					
指標 6	河川の水質環境基準(BOD)の達成率	100.0%	\rightarrow	95.6%	\rightarrow	95.6 %
指標 7	湖沼の水質環境基準(COD)の達成率	60.0%	\rightarrow	80.0%	\rightarrow	80.0 %
"	海域の水質環境基準(COD)の達成率	61.5%	\rightarrow	61.5%	\rightarrow	69.2 %



河川の水質の汚濁状況を示すBODの環境基準 達成率は、令和2年度は95.6%となり、全45水域 中43水域で環境基準を達成しています。

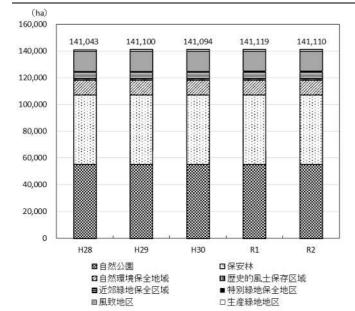


湖沼の水質の汚濁状況を示すCODの環境基準 達成率は、令和2年度は80.0%となり、5湖沼中4 湖沼で環境基準を達成しています。



海域の水質の汚濁状況を示すCODの環境基準 達成率は、令和2年度は69.2%となり、13水域中 9水域で環境基準を達成しています。

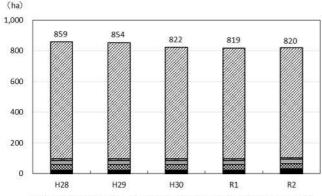
【地域の特性に応じ	ごた生物多様性の保全】	H30 年度	\rightarrow	R1 年度 -	\rightarrow	R2 年度
指標8-1	自然公園の面積	55, 138 ha	\rightarrow	55, 138 ha -	\rightarrow	55, 138 ha
指標8-2	保安林の面積	51,911 ha	\rightarrow	51,912 ha -	\rightarrow	51, 918 ha
指標8-3	自然環境保全地域の面積	11,236 ha	\rightarrow	11,236 ha -	\rightarrow	11,236 ha
指標8-4	歴史的風土保存区域の面積	989 ha	\rightarrow	989 ha -	\rightarrow	989 ha
指標8-5	近郊緑地保全区域の面積	4,800 ha	\rightarrow	4,800 ha -	\rightarrow	4,800 ha
指標8-6	特別緑地保全地区の面積	749 ha	\rightarrow	790 ha -	\rightarrow	789 ha
指標8-7	風致地区の面積	14,978 ha	\rightarrow	14,978 ha -	\rightarrow	14,978 ha
指標8-8	生産緑地地区の面積	1,293 ha	\rightarrow	1,276 ha -	\rightarrow	1,262 ha
指標8-9	トラスト緑地の面積	822 ha	\rightarrow	819 ha -	\rightarrow	820 ha
指標8-10	都市公園の面積	5,031 ha	\rightarrow	5,031 ha -	\rightarrow	令和4年4月 把握予定



地域制緑地全体は、ほぼ横ばいですが、生産緑地は減少が続いています。

緑地を保全するため、相続や開発等により消失の恐れがある緑地について買入れを行うとともに、自然環境保全地域などの地域制領地の指定を引き続き進めてまいります。

地域制緑地の面積



■買入 図寄贈 □管理換え ■緑地保存契約 ■自主保存 図市町村トラスト支援

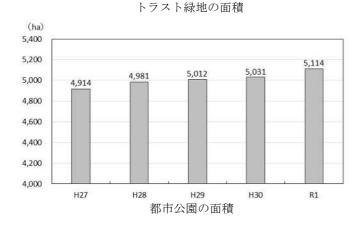
緑地の買入れ、土地所有者との緑地保全に関する 契約締結などにより緑地を保全しており、面積は ほぼ横ばいで推移しています。 令和2年度の面積は820haとなっています。

【管理換え】

他所属から管理を移し換えてトラスト緑地として保全 している緑地

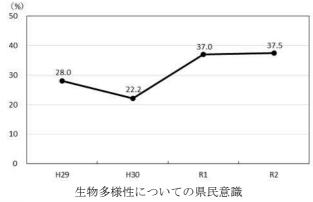
【市町村トラスト支援】

市町村が行う保全に対する財政支援を行った緑地

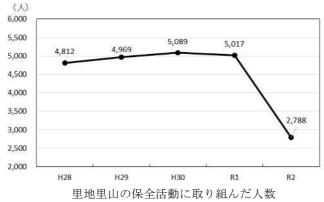


都市公園の面積は年々増加しており、令和元年度 末現在で5,114haとなっています。

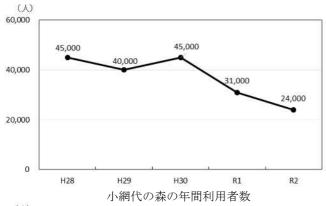
【生物多様性	の理解と保全行動の促進】	H30 年度	\rightarrow	R1年度	\rightarrow	R2年度
指標 9	生物多様性についての県民意識	22. 2%	\rightarrow	37.0%	\rightarrow	37.5%
指標10	里地里山の保全活動に取り組んだ人数	5,089 人	\rightarrow	5,017人	\rightarrow	2,788 人
指標11	小網代の森の年間利用者数	45,000 人	\rightarrow	31,000 人	\rightarrow	24,000 人
指標12	自然環境保全センターが実施する研修会、 観察会等の参加人数	2,462 人	\rightarrow	2, 151 人	\rightarrow	121 人



生物多様性の言葉の認知度について、令和2年度の県民ニーズ調査の結果、「言葉の意味を知っている」は37.5%となっており、上昇傾向にありますが、引き続き生物多様性の保全行動につながるような普及啓発が必要です。

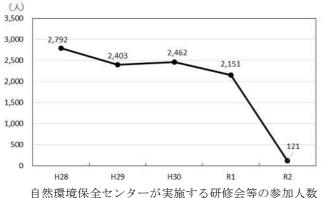


里地里山の保全活動に取り組んだ人数は、市町村と連携した活動団体の掘り起こしなどの取組みにより、毎年5,000人前後で推移しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策等により、保全活動団体の農業体験等の保全活動イベントが開催できなかったため、前年度から人数が大幅に減少しました。



小網代の森は、平成26年7月に一般利用を開始しました。

年間利用者数は近年横ばい傾向にありますが、令和元年度は秋の台風被害により、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策等により閉鎖した期間があったため利用者が減少しました。



自然環境保全センターが実施する研修会、観察会等の参加人数は、概ね毎年2,500人前後で推移しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策等により、一部の例外を除き、原則的に研修会や観察会を実施しておりません。